

令和7年度事業実施に向けた登録情報更新のお願い

平素より、令和6年度「みらいハッ！ケン」プロジェクトへのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

3月25日の市議会定例会において、令和7年度長野市一般会計当初予算が可決され、本事業を令和7年度も継続することが決定いたしました。

令和6年度に参画パートナーとして登録済みの皆様は、一部更新の手続きが必要です。
以下をご確認のうえ、お手続きをお願いいたします。

1. 事業概要について

対象者：長野市に居住している小学1年生から中学3年生までの子どもの保護者

ポイント額：子ども一人当たり年間 30,000 円分

利用期間：令和7年4月7日～令和8年3月末

(※4/1～4/6はシステム調整期間としてポイントをご利用いただけません)

利用先：利用先として登録されたスポーツや文化・芸術、自然体験など各種体験・習い事

2. ポイントの利用について

令和6年度に付与された電子ポイントの利用期間は、令和7年3月31日(月)をもって終了します。

令和6年度に実施したサービスに対してのポイント利用手続きは、令和7年3月31日(月)23時59分までに完結していただきますよう十分ご注意ください。

また、令和7年度中に実施するサービスに対してのポイント利用手続きは、令和7年4月以降に実施してください。令和7年度中に行うべきポイント利用手続きを令和6年度中に実施された場合、支払いの取消・留保を行うことができますので、決して行わないようお願いいたします。

3. ≪体験プログラム≫の追加登録について

令和6年度に登録済みの体験プログラムは、プログラム実施日が終了し次第、一度掲載が終了となります。

掲載再開には、ご登録済みの体験プログラムへ≪4月以降の日程追加≫が必要です。

次の流れに沿って、≪4月以降の日程追加≫をお願いいたします。

ただし、『実施内容・タイトル・主催者・会場などに大きな変更がある場合』は、再度審査が必要です。その場合は、新規プログラムとしてご登録いただきますよう、ご注意をお願いいたします。

(例：春の桜で○○をする体験→(内容修正)→夏の川で□□する体験。

内容が異なりますので、再度審査が必要です。修正ではなく、新規プログラムとしてご登録をお願いします。)

<プログラムの日程追加の流れ>

(1) 参画パートナー専用サイトにログインします。

URL：<https://nagano-hakken.jp/admin/login>

(2) ログイン後の画面より日程を追加したいプログラムの詳細ボタンをクリックします。

- (3) 編集ボタンをクリックし、令和7年度の日程を追加してください。
- (4) 日程以外の軽微な変更（会場や口座など）がある場合、該当箇所を修正してください。
- (5) 申請内容を運営事務局が確認し、必要に応じて詳細確認の連絡を行います。

令和7年4月以降の日付を追加登録してください。

プログラム内容など大きな変更がある場合は、新規にご登録ください。

4. <習い事>の追加登録について

令和6年度に登録済みの習い事教室は、4月以降も掲載が継続されます。

代表者や担当者、口座名義の変更がある場合は適宜参画パートナー専用サイト（<https://nagano-hakken.jp/admin/login>）から修正手続きをお願いいたします。

登録の抹消を希望する場合は、運営事務局（050-5538-3980）までお問い合わせください。

5. 募集要項について

令和6年度の募集要項等諸資料は、こちらに掲載しております。

<https://nagano-hakken.jp/provider/>

令和7年度の募集要項等諸資料は、新年度交付予定です。

【事業に関するお問い合わせ】

長野市こども未来部 こども政策課 子どもの体験・学び応援事業推進室 TEL.026-224-9717

【申請に関するお問い合わせ】

長野市子どもの体験・学び応援事業 運営事務局 TEL.050-5538-3980（平日 10:00～18:00）

〒380 - 8773 長野市中御所 1 - 53 株式会社ながのアド・ビューロ内 1F

メールアドレス info@nagano-hakken.jp